

## 環白山保護利用管理協会設立趣意書

# 「守ろう、活かそう、伝えよう白山」

～より良い環白山の未来に向かって～

養老元年（717年）に泰澄大師によって開山された白山。

富士山、立山と並び、日本三名山と称される白山。

全国28の国立公園の中でも、原生自然が残る重要な場所「特別保護地区」は全国5番目の広さを誇り、志賀高原、大台ヶ原、屋久島と並び日本に4ヶ所しかない「生物圏保存地域」としてユネスコに登録されています。

また山麓地域は、豪雪地帯ゆえに生まれ、受け継がれる「豊かな自然」「独自の歴史と生活文化」を共有する富山、石川、福井、岐阜の各県に広がっています。

21世紀は、環境と教育の時代と言われます。

「物の豊かさ」を求めた時代から、「心の豊かさ」を求める時代へ。

「水資源の保全」「地球温暖化防止」「ふるさと再生」「環境教育の推進」など、今日的な課題は山積しています。

今こそ、先人達が長年守り育ててきた白山とその周辺地域の自然と文化を守り、活かし、伝えるため、明るく豊かな未来創造への一歩を踏み出す時です。

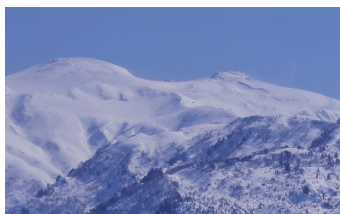
環境保全にも地域振興にも「ソフトとハード、土の人（地元）と風の人（稀人）、産学官民の調和と協働という要素」が不可欠です。

私達が設立する「環白山保護利用管理協会」は、白山国立公園と周辺地域の4県6市1村の人々が地域や立場を超えて連携し、協働する新しい組織体です。

地元の主体的取組みを縦軸に、その支援や新たな仕組み、ローカルルールづくりや調査研究などの自主事業を横軸として、自然、景観、文化を保全するとともに、持続可能な地域振興を実現し、美しい白山と元気な白山麓地域を守り育て、後世に受け継いでいきます。

「守ろう、活かそう、伝えよう白山」

平成19年1月



環白山保護利用管理協会設立準備委員会